

訓練施設等仕様書

I 共通

1 会場

・訓練施設として設置した工作物並びに瓦礫等については、事務局から特に指示のない限り、訓練終了後すべて撤去し、原状回復させること。また、サブ会場の土砂災害救出訓練エリアの土砂は会場内から採取可能であり、撤去についても掘削部を含めて敷均しを行った場合は撤去不要とする。

2 訓練人形

・訓練人形については、事務局が会場までの搬入出を実施するため、受注者の作業は訓練施設への設置のみとする。ただし、撤去時に訓練人形が残されたままのときは取り出し作業まで実施すること。

3 訓練用車両（以下、「車両」という）

車両については、原則として事務局が準備するため、次の項目について準備すること。

(1) 会場への搬入から設置まで

・会場への搬入作業は、事務局で行うので、搬入された車両を訓練施設へ設置すること。ただし、一部の車両にあっては、事務局調整の上、2の訓練人形を車内に入れ、重機等による破壊作業（人力で容易に開放できない状態まで破壊すること）を実施すること。

(2) 撤去から会場外への搬出まで

・会場外への搬出作業は、事務局で行うため、会場内の事務局が指定する場所に返却すること。

4 瓦礫等

訓練施設に配置する瓦礫（コンクリート製品）等の一部は、事務局が準備するものを使用すること。事務局にて準備する物品については、各訓練項目の詳細を参照すること。

なお、支給する物品は事務局が各会場へ搬入出を行うため、受注者においては、訓練施設への設置及び訓練後に会場内の事務局が指定する場所に返却すること。

5 その他

- ・コンクリート二次製品は、いわゆるB級品を使用しても差し支えない。
- ・本仕様書に記載のない事項については、事務局と協議のうえ実施すること。

II メイン会場（鈴鹿サーキットレーシングコース）

1 メイン会場共通事項

（1）作業スケジュール及び場所

日時		使用可能エリア 【別図②参照】	備考
12/20(金)	8:00～20:00	Eパドック	資材搬入、仮置き可
	17:30～20:00	レーシングコース	養生作業可
12/21(土)	8:00～20:00	レーシングコース	12/22(日)8:00～13:00 は、 訓練実施のため、使用不可。
12/22(日)	13:00～20:00	ピットビル Eパドック	
12/23(月)	8:00～20:00	Eパドック	撤去、資材搬出作業可

- ・12/20(金)はレーシングコース近くのEパドックに資材搬入・仮置可能。
- ・レーシングコースにて作業が可能な時間帯は12/20(金)、12/21(土)及び12/22(日)の記載した時間である。
- ・レーシングコース上の訓練施設等は12/22(日)中に完全撤去すること。資材の仮置き場としてEパドックを使用することが可能。
- ・12/23(月)はレーシングコース近くのEパドックにて資材の搬出作業が可能。

（2）設営・撤去時の注意事項

- ・鈴鹿サーキットのレーシングコース及びピットビルにて設営することから、施設をき損させないよう作業時には最大限配慮することとし、必要な措置を講ずること。なお、設営・撤去作業中に生じた賠償責任については、受注者にて負うものとする。
- ・事務局の指示によりパンチカーペット（厚さ3mm以上）で床養生を行うこと。なお、パンチカーペットの色は、地面と調和するようなものとする。
- ・ピットビルにて設置する工作物は看板等に直接影響を与えないようにすること。
- ・事務局で準備する瓦礫、訓練人形及び車両については、Eパドックまでの搬入出は事務局で行うため、特に指示がない限り、受注者にてEパドックからの運搬、設置及びEパドックまで返却を行うこと。

2 中高層・倒壊座屈建物救出訓練

（1）訓練想定

地震により中高層建物及び住宅が倒壊・座屈し、複数の要救助者が建物内に取り残されたもの。

（2）仕様 【別図③参照】

◆中高層建物（サーキットのピットビルを中高層ビルと見立てる）

- ・ピットビル1Fは進入路と想定しており、事務局が準備するブリーチング用のコンクリート製品を設置すること。また、コンクリート製品の下にパンチカーペットに

て養生すること。

想定設置物

【事務局準備】 コンクリートスラブ (約 1.5m×1.5m×t150mm)

L字擁壁 (約 1.5m×1.5m×t150mm)

※それぞれEパドックまで事務局で搬入

【受注者準備】 養生用パンチカーペット (7.2m×7.2m×2 か所)

- ・ピットビル2Fの窓部分にビル倒壊模様がついたシート (W19m×H2m×2 か所) を貼付すること。なお、撤去後に窓に剥離跡等がつかないようにすること。また、倒壊模様のデザインについては、事務局と調整すること。
- ・ピットビル2Fの観客席部分の1か所には、訓練人形及び障害物 (瓦礫) を設置すること。

想定設置物

【事務局準備】 訓練人形 ※Eパドックまで事務局で搬入

【受注者準備】 コンクリートウェイト 300×300 10個

単管パイプ 2,000 20本

- ・ピットビル3F客席部分に骨組を組み、ビル倒壊模様をつけたベニア板 (W19×H2.7m) を造作・設置すること。倒壊模様のデザインについては、事務局と調整すること。進入口として1か所 (75cm×120cm程度) 開口部を用意すること。また、側面については、ピットビルの客席が見えないようにメッシュ幕等で覆うこと。
- ・ピットビル3F客席部分に訓練人形及び障害物 (瓦礫) を設置すること。

想定設置物

【事務局準備】 訓練人形 ※Eパドックまで事務局対応

【受注者準備】 コンクリートウェイト 300×300 40個

単管パイプ 2,000 40本

- ・障害物、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。

◆倒壊建物

- ・倒壊建物の規模は以下のとおり。(建物番号は別図と対応)

建物 番号	規模	養生用 パンチ カーペット	1棟あたりの障害物の想定量		
			角材	木製 パレット	コンクリート ウェイト
I	W5.4m×D3.6m×屋根のみ	10.8m×7.2m	10本	2枚	10個
II	W5.4m×D3.6m×1.5階建	10.8m×7.2m	15本	2枚	10個
III	W5.4m×D3.6m×1階建	10.8m×7.2m	5本	1枚	5個
IV	W5.4m×D3.6m×1階建	10.8m×7.2m	5本	1枚	5個

(建物共通事項)

- ・養生用カーペット及び障害物は受注者で準備すること。

- ・屋根は切妻屋根を模したものとし、屋根及び外壁3面はコンパネ等を用いて、座屈建物を模したペイントまたはシート貼付を施すこと。また、観客席から見えない外壁部分の1面はブルーシート等で覆うこと。また、座屈模様のデザインは事務局と調整すること。
- ・倒壊建物の内部には障害物及び訓練人形を配置するとともに、要救助者が待機できる空間を設けること。
- ・各建物の個別事項に応じて、適宜補強等を行うこと。
- ・障害物、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。

(建物個別事項)

(I)

- ・屋根材を破壊して進入することを想定。
- ・屋根のみであるため、外壁は不要。
- ・事務局が準備する車両1台を設置。

(II)

- ・2階建て、1階部分が座屈しているものとする。
- ・2階窓部分を破壊して進入後、2階床面を破壊して1階へ進入することを想定。

(III)

- ・片方が座屈倒壊しているものとし、建物を真ん中で区切ること。区分けの方法は問わないが、進入不可である旨をわかるようにすること。
- ・座屈倒壊していない部分は1階窓部分を破壊して進入、座屈倒壊している部分は屋根材を破壊して進入することを想定。

(IV)

- ・1階窓部分を破壊して進入することを想定。
- ・ショアリングを1か所行う。

3 多重事故救出訓練 【別図④参照】

(1) 訓練想定

地震による道路断裂により、多重衝突及び車両横転事故が発生し、多数の要救助者が発生しているもの。

(2) 仕様

- ・大型バスの下にパンチカーペット(18m×8m)にて養生を行うこと。
- ・事務局にて準備した車両(乗用車または軽自動車3台程度)を事務局の指示により、設置すること。
- ・乗用車とは別に事務局にて準備した大型バスについては、事務局にて手配する事業者にて横転させるので、乗用車を設置する際は調整のうえ、行うこと。
- ・訓練人形については、事務局にて各車内に配置する。

想定設置物

- 【事務局準備】 大型バス→事務局にて設置
 車両 →事務局にてEパドックまで搬入
 訓練人形→事務局にてEパドックまで搬入
- 【受注者準備】 養生用パンチカーペット (18m×8m)

Ⅲ サブ会場（鈴鹿サーキット外周部エリア及び本田技研工業株式会社稲生寮跡地）

1 サブ会場共通事項

(1) 作業スケジュール

日時		使用可能エリア 【別図⑤参照】	備考
12/19(木) 12/20(金)	8:00～20:00	・鈴鹿サーキット 外周部エリア ・本田技研工業 株式会社 稲生寮跡地	設営作業
12/21(土)	適宜		12/21(土)訓練終了後に事務局の指示により補修を行うこと。
12/22(日)	13:00～20:00		12/22(日)訓練終了後に撤収作業
12/23(月) 12/24(火)	8:00～20:00		撤去作業

(2) 設営・撤去時の注意事項

- ・近隣住民への安全配慮と騒音対策を徹底すること。
- ・設営開始から原状復旧までの期間は、終日関係者以外が立ち入りできないように看板での周知及び車両出入口にバリケード等で措置を講じることとし、備品等の紛失及び不慮の事故等の発生を防止すること。
- ・訓練区画（車両通行路含む）と見学者区画をコーン、ロープ、安全柵等を用いて、明示して、安全対策を行うこと。
- ・事務局で準備する訓練人形、車両及び原木については、事務局にて会場まで搬入出するため、受注者にて設置し、訓練後は事務局が指定する場所に返還すること。
- ・事務局で準備するコンクリート柱については、受注者にて事務局が指定する事業者の所在地にて受領し、会場まで運搬すること。また、訓練後は、事業者の所在地まで運搬し、返却すること。現地での積み込みも受注者で行うこととするため、必要な車両も準備すること。なお、受渡場所は鈴鹿市内の1か所である。
- ・鈴鹿サーキット駐車場、周辺道路への汚染防止のため、関係車両の汚泥洗浄に留意すること。また、事務局が準備した車両についても、訓練後、汚泥洗浄を行ったうえで、指定する場所に返却すること。なお、会場内の水栓は使用することができる（別図⑤参照）。

2 道路啓開訓練施設（エリア1）【別図⑥参照】

（1）訓練想定

地震により被災地へ向かう幹線道路の数か所が陥没しているもの。

（2）仕様

- ・事務局にて準備するU字溝及び土砂を使用して、障害物を設置すること。
- ・事務局にて準備する4台程度の車両を設置すること。
- ・事務局にて準備するコンクリート片、石などを設置すること。
- ・不整地を1箇所造成すること。
- ・進入コースを示すバリケード（カラーコーン、ロープ等）を設置すること。
- ・各障害物等の設置については、事務局と調整すること。

3 道路啓開訓練施設（エリア2）【別図⑦参照】

（1）訓練想定

斜面崩壊等により道路が閉塞しているもの。

（2）仕様

- ・幅4m×長さ60mのレーンを2本つくり、カラーコーン、コーンバー等でバリケードを設置すること。なお、レーン間は4.6m確保すること。
- ・各レーン内の3,4箇所程度、高さ2m程度の土砂を盛ること。なお、転圧は不要とする。
- ・事務局にて準備する車両、原木、コンクリート柱を設置すること。また、車両は土砂に埋没させること。
- ・障害物等の設置については、事務局と調整すること。
- ・12/21(土)に1レーン、12/22(日)に1レーンを使用して訓練を行うものとしており、1日目終了後、必要に応じて、事務局の指示により補修を行うこと。

4 土砂災害救出訓練【別図⑧参照】

（1）訓練想定

地震により大規模な土砂災害が発生し、多数の要救助者が発生しているもの。

（2）仕様

◆冠水地

- ・冠水地を再現するため、横20m×縦25m×深さ最大0.8mを掘削すること。掘削は12/19(木)に完了させること。
- ・掘削後に注ぐ水については、事務局にて準備する。
- ・水の浸透を防ぐシートについては不要。

◆倒壊家屋

- ・倒壊家屋の規模は、幅 3.6m×奥行 3.6m×高さ 3.6m(1.5 階建)程度のものを 1 棟、幅 3.6m×奥行 3.6m×高さ 2.0m(1 階建)程度を 4 棟設営すること。
- ・1.5 階建の 1 棟については、冠水地に設置すること。2 階部分に窓からの進入に対応できる開口部を用意すること。また、事務局にて水を注水する必要があることから、冠水地とともに 12/19 (木) までに完成させること。
- ・屋根は切妻屋根を模したものとし、屋根及び外壁はコンパネ等を用いる。座屈建物を模したペイントまたはシート貼付を施すことなく、素地仕上げで可とする。
- ・不整地を 2 か所造成すること。
- ・建物内部には障害物及び訓練人形を配置するとともに、要救助者が待機できる空間を設けること。
- ・倒壊建物、障害物、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。

IV 会場案内看板・プラカード

(1) 仕様

- ・看板 24 枚 (600mm×1800mm) 誘導・訓練名表示
- ・プラカード 20 枚 (300mm×600mm・持ち手付)

(2) 設置場所

- ・看板は事務局の指示する場所(施設設営会場に加え、他の鈴鹿市内を予定)に設置すること。
- ・基本的に自立固定し、強風に耐える設置方法をとること。
- ・道路占有許可申請が必要となった場合は、事務局にて対応する。

(3) その他

- ・遠方からも見えやすく、文字バランスを整えること。
- ・書体は定めないが、一般的な書体とすること。
- ・校正は 1 回として、事務局と調整すること。
- ・看板等は強風及び降雨に耐える措置を講ずること。
- ・訓練終了後、プラカードは事務局にて引き取ることとするが、看板については、受注者にて適切に処分等を行うこと。